

第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画の概要

- 本計画では、第三期科学技術情報整備基本計画で掲げた「知識インフラ」(多種多様な情報資源全体を扱い、知識の循環を促進する情報基盤)を発展させ、研究データから文献まで多種多様な資料・情報への長期的かつ広範なアクセスと利活用を可能とする基盤となる「深化型知識インフラ」の実現を目指す。
- 国立国会図書館では、様々なコンテンツを生み出し蓄積する「恒久的保存のための領域」と、コンテンツを利活用しやすく整備する「利活用促進のための領域」の二つの領域を繋げる役割を果たすため、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間で、継続的な実施事項に加え、以下のことに取り組む。

〔恒久的保存のための主な取組〕

① 学術情報を始めとする情報資源の収集とデジタル化

- 学協会や研究機関が刊行する研究成果物を含む学術情報について、関係機関との役割分担を明確にした上で収集・保存に取り組む。そのうちオンライン資料については、出版状況等を調査した上で、現在収集を免除されているものも個別に出版者と条件等について調整を行い、収集・保存・提供の実現を目指す。
- 動画・画像等の電子的学術情報の収集・保存に向けた対応を検討する。
- 収集するインターネット資料の対象拡大として、国等のソーシャルメディアを使った動画等の収集・保存のための取組に着手する。
- 所蔵資料のデジタル化を着実に実施するとともに、他機関所蔵資料についてもデジタル化を支援し、そのデジタル化資料を収集することにより、コレクションの拡充を図る。

② 関係機関との連携の推進

- MALUI と呼ばれる博物館・美術館 (M)、文書館 (A)、図書館 (L)、大学 (U)、産業 (I) 等を中心に、関係機関が保有するコンテンツを統合的に活用できるように連携・協力体制を構築する。

③ 電子情報資源の長期的アクセスの保証

- 調査・研究を行い、媒体ごとの具体的な保存方法を検討して、当館が保有する電子情報資源の適切な保存対策を実施する。
- 他機関が維持できなくなった震災・災害情報の収集・保存に取り組む。それ以外の情報で他機関が維持できなくなった場合は、当該機関と調整の上、メタデータとセットで収集・保存することを検討する。

④ オープンサイエンスにおいて果たすべき役割

- 研究データの長期利用保証を担保するための方策の検討に参加する。
- 研究データの共有・保存に対する啓発活動として、イベント等を開催する。
- 研究データと論文とのリンクを可能とする環境整備のため、DOI の付与に係る普及活動を行う。

⑤ 図書館界のアグリゲータとしての役割

- 学術情報を含む電子情報資源のメタデータを集約し、API 提供を拡大する。
- オープンアクセス推進のため、関係機関と連携してオープンアクセス誌の長期保存の取組を行う。
- 公共データの長期保存の支援に加え、他機関が保有するコンテンツが維持

困難になった場合は、関係機関と連携・協力の下、権利関係などの調整を行い、当該コンテンツの長期保存を図る。

【利活用促進のための主な取組】

- ① **多様なコンテンツのメタデータの統合的検索機能の提供**
 - 我が国が保有するコンテンツへのアクセスを一元的に提供する窓口として、MALUI等の主要デジタルアーカイブが保有するメタデータを国立国会図書館サーチが集約し、API等による提供の拡充を進める。
- ② **メタデータの標準化・オープンライセンス化の促進**
 - 国際的な連携に積極的に関与し、メタデータやプロトコルの標準化、識別子の普及活動を行う。
 - 典拠データに関する複数の関連する識別子の結び付けを行うことを検討し、具体的な取組を行う。
 - 学協会・研究機関等が刊行するオンライン資料の雑誌論文単位での流通状況の把握と検索可能性の確保について、検討及び実現に向けた取組を行う。
 - 官庁出版物を中心にデジタル化資料へのDOIの付与を進める。
 - 国内の主要デジタルアーカイブのメタデータを自由に利用できるようオープンライセンス化の促進とAPI提供の推進を図る。
- ③ **目的別・テーマ別ポータル提供への協力**
 - 国立国会図書館サーチが集約・提供するメタデータを用いて、様々な機関が目的ごと又はテーマごとのポータルを用意できるよう取組を行う。
- ④ **コンテンツを利用しやすくするための制度整備**
 - 関係府省等と連携してコンテンツのライセンス表示推進のためのガイドライン等の策定に協力する。
 - 人材育成のため、デジタル化の促進やメタデータのAPI普及に関する研修・イベントを行う。
- ⑤ **国立国会図書館のデジタル情報資源の利活用の促進**
 - デジタル化資料の海外への提供に係る方策を検討し、実現に向けて調整を図る。
 - 当館が保有するデジタル情報資源について、利活用しやすい提供方法を整備する。
 - 視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害を持つ利用者の利便性を図るため、校正された全文テキストの作成を目指し実証実験を行い、課題等を整理した上で提供を開始する。
 - デジタル化資料の利便性向上のため、「ひなぎく」のコンテンツの本文テキスト化を行い、本文検索サービスの提供を開始し、他のコンテンツについても段階的な実施を図る。
- ⑥ **国立国会図書館が作成するデータのオープン化**
 - 当館の書誌データに関しては、オープンライセンスでの提供を目指す。それ以外の当館が作成し保有するデジタルデータについては、ライセンスを明示した上で、利活用しやすい環境を整備する。
 - 個人情報等を削除した図書館資料の利用状況等のデータを、公開範囲と提供方法について検討した上で研究者に提供し、共同研究を実施する。

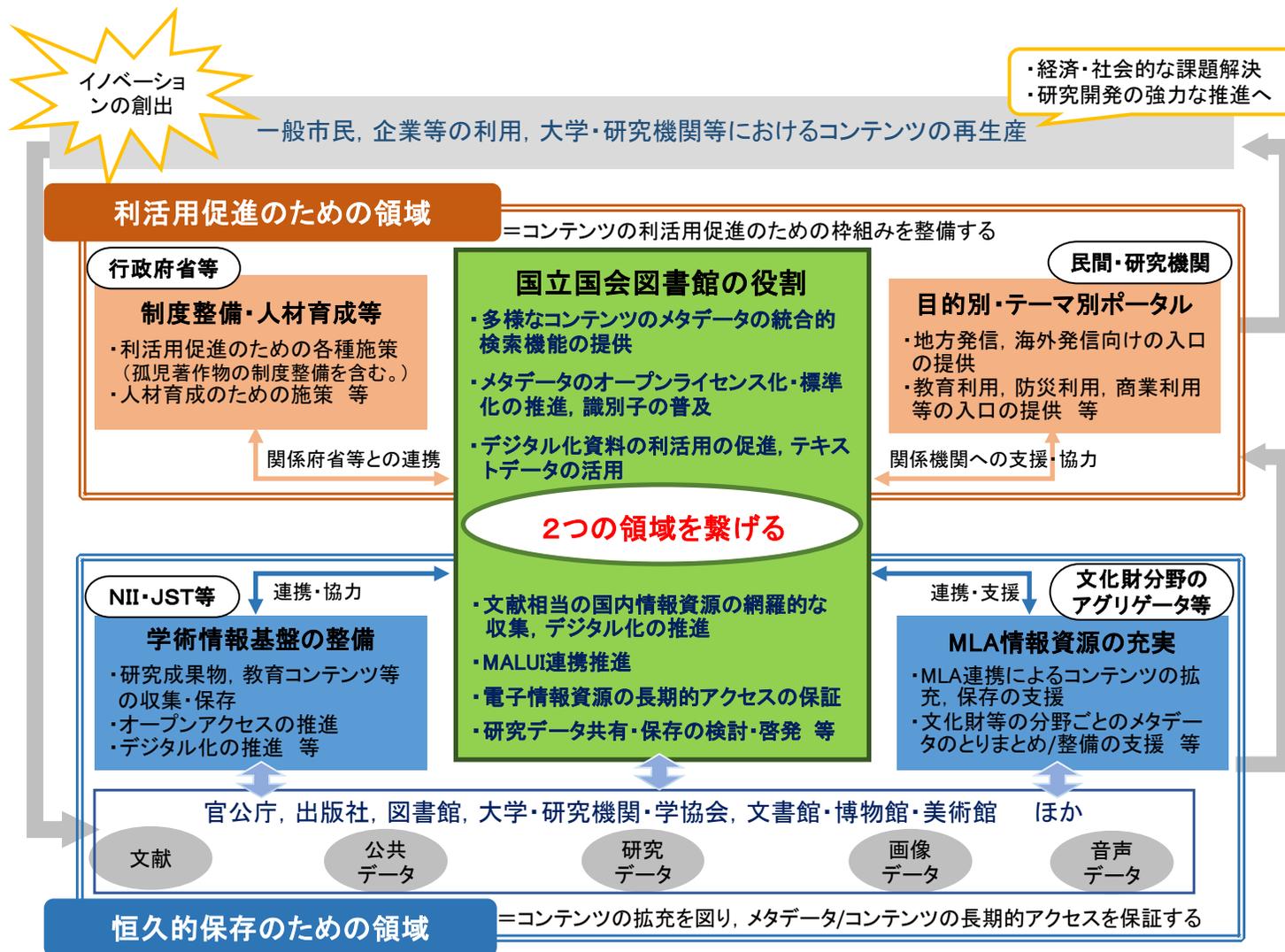


図 「深化型知識インフラ」の枠組み